

【保育を必要とする事由及び保育の必要量】

事由	内容	保育の必要量
就 労	フルタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が120時間以上の場合	保育標準時間
	パートタイム就労を想定した利用時間 1か月の就労時間が48時間以上120時間未満の場合	保育短時間
妊娠・出産	産前8週間（多胎児妊娠の場合は14週間）から産後8週間を経過する日の翌日が属する月末までにあたる場合	保育標準時間
疾病・障害	疾病・障害により保育が必要と認められた場合	保育標準時間
介護・看護	親族等の介護・看護により保育が必要と認められた場合 ※介護等に要する時間は就労に同じ	状況に応じて認定
災害復旧	地震・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育標準時間
求職活動	求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※保育期間は0～2歳は2か月、3～5歳は3か月です。	保育短時間
就 学	1か月48時間以上120時間未満、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育短時間
	1か月120時間以上、学校や職業訓練校等に通っている場合	保育標準時間
虐待・DV	虐待やDVの恐れがある場合	保育標準時間
育児休業	育児休業取得時（育児休業法に基づくものに限る）に既に保育を利用して継続利用が必要であると認められる場合 ※育児休業の対象となる児童は入園不可	保育短時間

【入園の決定】

- ① 家庭内の保育環境を考慮し、保育の必要性の高い児童から入園を決定します。
- ② 入園できる基準に該当しない場合は、入園できません。
- ③ 保育施設の定員に余裕のない場合は、希望の園に入園できない場合があります。  
特に、「なぎさ若竹こども園」は、平成ヶ浜住宅入居者の児童が優先となりますので、ご了承ください。
- ④ 審査の後、4月入園の方には、入園決定通知を令和5年2月下旬に送付します。



満1歳の誕生日おめでとう



ふじと るい  
**藤戸 琉生くん**  
(坂西三丁目) 令和3年12月14日生  
生まれてきてくれてありがとう♡  
これからもお姉ちゃんと仲良く、  
元気いっぱい育ててね!

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真（裏面にお子様の氏名・住所・電話番号・生年月日と、一言コメント（40字程度）を記載してください）を、役場企画財政課へ持参またはメールで提出してください。

◎問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507 ✉kikaku@town.saka.lg.jp

令和5年度

保育園・認定こども園入園案内



問合せ 役場民生課 ☎820-1505

令和5年度に保育園・認定こども園へ入園を希望する児童（2号認定及び3号認定）の申し込みを受け付けます。

申込書の配布・受付

受付は先着順ではありません。申込書、在職証明書等をそろえて、期限までに提出してください。

配布	受付期間	時間	ところ
12月1日(木)から	令和4年12月1日(木)から 令和5年1月13日(金)まで	8時30分～17時30分	役場民生課

※配布及び提出は土曜開庁日（12月10日、12月24日）も受け付けています。

【町内保育園及び認定こども園】

施設名	種別	住所・電話	定員(認定区分ごと)		
			1号	2号	3号
坂みみよう保育園	保育所	坂西二丁目2番12号 ☎884-3007	1名	90名	50名
小屋浦みみよう保育園		小屋浦二丁目38番27号 ☎886-8835	1名	30名	10名
横浜若竹こども園	認定こども園	横浜東一丁目4番5号 ☎885-8111	25名	107名	48名
なぎさ若竹こども園		平成ヶ浜二丁目2番95号 ☎820-1793	20名	38名	22名

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用できる施設(種別)	申込み先
2号	満3歳以上	保護者が左記の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する事	保育所・認定こども園	坂町
3号	満3歳未満			

【保育時間】

施設名	保育の必要量	
	保育標準時間	保育短時間
坂みみよう保育園	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分
小屋浦みみよう保育園		
横浜若竹こども園	7時00分～18時00分	
なぎさ若竹こども園		